

札幌市議会第一部予算特別委員会記録（第1号）

令和8年（2026年）2月20日（金曜日）

●議題 付託案件の審査

●出席委員 30名

委員 長	かんの 太 一	副 委 員 長	わたなべ 泰 行
欠 委 員	勝 木 勇 人	委 員	高 橋 克 朋
委 員	こんどう 和 雄	委 員	細 川 正 人
委 員	よこやま 峰 子	欠 委 員	こじま ゆ み
委 員	伴 良 隆	委 員	松 井 隆 文
委 員	村 松 叶 啓	委 員	三 神 英 彦
委 員	藤 田 稔 人	委 員	山 田 一 郎
委 員	ふじわら 広 昭	委 員	村 上 ゆ う こ
委 員	中 村 た け し	委 員	松 原 淳 二
委 員	うるしはら 直 子	委 員	あおい ひろみ
委 員	おんむら 健 太 郎	委 員	森 基 誉 則
委 員	福 田 浩 太 郎	委 員	丸 山 秀 樹
委 員	前 川 隆 史	委 員	熊 谷 誠 一
委 員	小 形 香 織	委 員	太 田 秀 子
委 員	長 屋 い ず み	委 員	坂 元 み ち た か
委 員	山 口 か ず さ	委 員	成 田 祐 樹
欠 委 員	丸 岡 守 幸		

開 会 午後4時49分

●かんの太一委員長 ただいまから、第一部予算特別委員会を開会いたします。

報告事項であります。丸岡委員からは、欠席する旨、届出がありました。

議事に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。

先の本会議にて、予算特別委員長に選出していただきました民主市民連合のかんの太一でございます。

これから選任予定でございます副委員長とともに、円滑な議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に上程されました予算案は、一

般会計予算で1兆3,185億円と過去最大規模の予算規模となっております。一方で、皆様もご承知おきのとおり、札幌市の財政状況は非常に厳しくなっておりまして、持続可能な財政運営ということが非常に大きな課題として横たわっているわけでございます。

しかしながら、将来世代のためにも、歩を進めていかなければなりません。各会派の理事、委員の皆様方におかれましては、札幌市の成長に資するしっかりとした深い議論に力を注いでいただきますよう、お願いを申し上げます。

甚だ微力ではございますけれども、全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

●**かんの太一委員長** それでは、議事に入ります。

最初に、副委員長の互選を行います。

ご発言はございませんか。

(松井委員「委員長」と呼び、発言の許可を求む)

●**松井隆文委員** 副委員長指名推選の動議を提出いたします。

副委員長には、わたなべ泰行委員を推薦する動議であります。

●**かんの太一委員長** ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、副委員長にはわたなべ泰行委員が選任されました。

それでは、副委員長席へご移動の上、就任のご挨拶をお願いいたします。

●**わたなべ泰行副委員長** ただいま選任いただきました、わたなべ泰行でございます。

かんの太一委員長をしっかりと支えていきますよう、そして、円滑な運営になるように尽力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

●**かんの太一委員長** 心強いご挨拶、ありがとうございます。

次に、理事制の設置についてお諮りいたします。

委員会の効率的な運営のため、理事制を設置することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、理事制を設置することに決定されました。

それでは、各会派から、理事の氏名を申し出願います。

(「自由民主党 山田一郎委員」「民主市民連合 おんむら健太郎委員」「公明党 熊谷誠一委員」「日本共産党 長屋いずみ委員」と呼ぶ者あり)

り)

●**かんの太一委員長** それでは、自由民主党 山田一郎委員、民主市民連合 おんむら健太郎委員、公明党 熊谷誠一委員、日本共産党 長屋いずみ委員、以上4人ということで確認させていただきます。

次に、審査日程についてお諮りいたします。

各位に配付しておりますのは原案ですが、従前の例に倣い、局別に質疑するよう作成しております。

原案のとおり審査を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、審査日程は原案のとおり決定されました。

最後に、発言方法についてお諮りいたします。

質疑者及び討論者については、あらかじめ通告いただく通告制とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●**かんの太一委員長** 異議なしと認め、発言方法は通告制とすることに決定されました。

なお、審査の方法であります。質疑は一般会計の場合、原則として項ごとに行います。また、審査の終了は、おおむね午後5時をめどとし、適宜、休憩を取りながら、定められた審査日程のとおり進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次回の委員会ですが、3月2日月曜日午後1時から、一般会計の歳入のうち、一般財源、会計室、財政局、議会事務局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員関係の質疑を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日は、これもちまして散会いたします。

散 会 午後4時55分